

一般質問「町政に問う」



青藤 好信 議員

一問一答方式
質問時間 1分

災害に対する危機管理
と備えについて

質問 4月14日の熊本における地震によって尊い命が失われ、甚大な被害をもたらした。多くの住民は今なお先の見えない避難所生活を余儀なくされています。早期の復旧、復興を願うところです。下川町においても、この教訓を糧に安全・安心のまちづくりに向けての取り組みを進めるべきと思う。

①最重要防災拠点である役場庁舎の耐震化の備えとデータのバックアップ体制は果たして十分なのか、行政の責任を考えると、防災拠点の耐震化は優先すべきと思うが。
②事務分掌のあり方で安否確認、危険箇所への作業機械導入、人員確保などスピーディーな初動対応が可能なのか。

③指定避難所は町内22か所となっているがそのうち12か所は木造建築物で、避難所として妥当なのか。また想定避難者に対して配備する備蓄品は万全なのか、改善すべき課題があるのではないかと。
④林地残材、支障木等の有効活用を促進するための新たな取り組みが必要ではないのか。森林資源を無駄なく活用すべきと思うが。

町長の考えを伺いたい。
町長 はじめに、熊本地震に見舞われ被災された方々に対して、一日も早い復旧、復興を心から願うものであり、我が町においても、防災の意識を高めていかなければならないと再認識したところです。災害に対する危機管理については、住民の生命、身体及び財産を災害から保護し、防災業務全般にわたり迅速かつ的確に実施することを目的として、関係する行政機関及び団体等で組織する「下川町防災会議」において、地域防災計画を策定し、災害の危機管理に對し備えている。

①役場庁舎の耐震化は未実施となっており、改修に係る経費を把握するためにも、耐震診断が必要と考えており、実施に向けて検討を進めます。データのバックアップ体制は「住民基本台帳」「戸籍情報」「税情報」等の基本情報の多くが本町以外にデータを保存する「クラウドシステム」を利用して、個別業務データについても万が一の状況に備えて「クラウドシステム」への移行を検討します。

②事務分掌で安否確認については対策本部の税務住民部が住民の安否に関する情報の収集を担当し、各部の対応と地域情報連絡員である公区長の皆さんと連携し、対応します。危険箇所への作業機械導入、人員確保などの初動対応については、「大規模災害時における応急対策業務に関する協定」を締結している下川建設業協会を中心に初動対応を実施します。

③指定避難所の一部が木造建築物について、木造、非木造を問わず、現状の建築基準法に基づく耐震性を備えた建物であることが望ましいですが、震災以外の災害も想定されることから、指定避難所として00人分の3食3日分の「900食」の保存食、保存用飲料水、寝具、日用必需品など最低限必要なものを備蓄しています。
④町内にある砂防ダム等の施設は、全て国または道が管理しているもので町が管理しているものはない。町内に設置されている施設は「治山ダム等」です。

耐震化の整備を進めるべきと思う。建築基準法では耐震化の基準として、震度6強から7に耐えられるかの基準があるが、現時点での庁舎、病院の耐震度について。
建設水道課長 耐震診断に必要なものについては、平成25年改正の耐震改修促進法の中で3段階に指定されています。庁舎については、速やかに耐震診断を行う方向性が望ましい内容です。また、病院については、耐震診断の義務付けはないと確認しています。全体的には、昭和56年以前の建物については耐震診断の必要性がある内容です。

町長 下川の地域の実情を踏まえた、万が一の際にも万全な体制づくりというのは、事後対応型から、予見対策型の減災、防災を進めることだと思う。国は阪神淡路大震災後の1995年耐震改修促進法を制定し耐震補強を推進してきた。しかし文教施設が優先されたこともあり熊本地震では、宇土市役所、益城町役場、熊本市市民病院などが災害時に重要な役割を果たすことができませんでした。下川町においても庁舎並びに病院の

町長 耐震の状況を把握するとともに、それに伴う費用、将来的に調達できるかなど検討したい。

町長 耐震の状況を把握するとともに、それに伴う費用、将来的に調達できるかなど検討したい。
あけぼの園長 避難訓練等の実施は、あけぼの園危機管理